

## 第 14 回 Re-Seed セミナー

### 「環境不動産をコーディネートする知恵

～金融市場・不動産市場における環境不動産の価値と競争力～

### C-3 競争力ある環境不動産創出に向けて

#### ～建築物省エネ法と不動産の環境ラベリング制度を考える～

■開催日時：2016.12.16（金）15：00～17：00

■講師：日本 E R I 株式会社 省エネ企画推進部 兼 経営企画部

副部長 高橋 彰 氏

<略歴>平成元年 株式会社リクルート入社。その後、UG都市建築、三和総合研究所（現三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）、

ザイマックス等を経て、平成 24 年より現職。

■講師：一般財団法人 日本不動産研究所 資産ソリューション部

環境室長 内田 輝明 氏

<略歴>平成 7 年 早稲田大学法学部卒業、一般財団法人日本不動産研究所入所。早稲田大学修士（学術）。

平成 18 年より不動産の環境リスク評価、環境不動産認証等に従事し、平成 28 年より現職。CASBEE 不動産評価検討小委員会委員、

東京都環境局中小テナントビル低炭素パートナーシップメンバー。認定ファシリティマネジャー（CFMJ）、CASBEE 不動産評価員。

■講座概要：競争力ある環境不動産をコーディネートするには、その前提となる建築物省エネ法と環境ラベリング制度の理解が不可欠です。

今回のセミナーでは、建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合義務や、不動産事業者に課される省エネ性能表示努力義務、BELS の概要と GRESB との関係、自治体版 CASBEE・CASBEE-不動産・東京都カーボンレポートの概要など、環境ラベリング制度についても解説していただきました。

